

令和4年度 小中連携教育の在り方

「～中1ギャップを中1チャンスへ～」

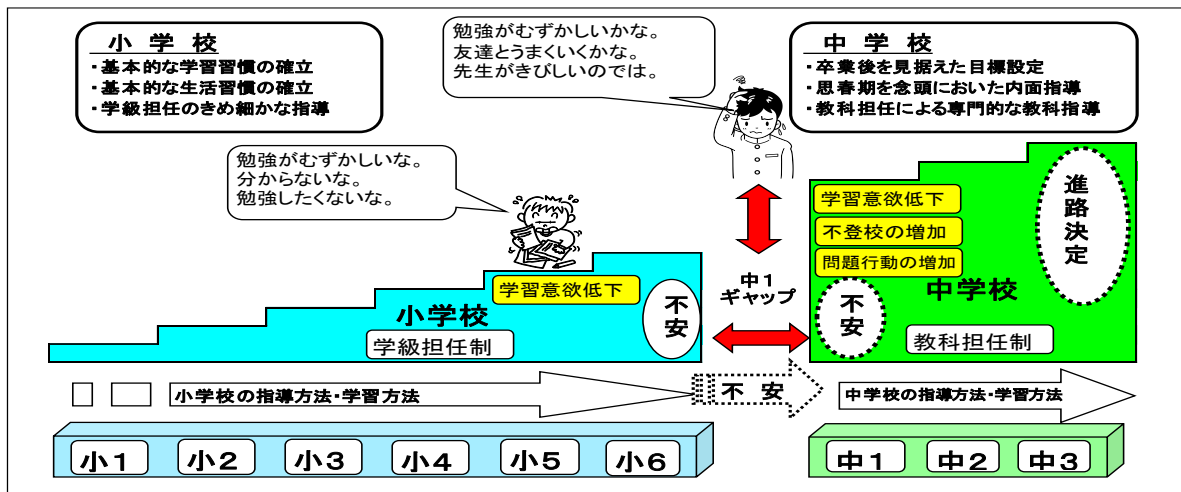
笠利中学校校区小中連携部会

1 小中連携の意義

児童・生徒に確かな学力と豊かな心、健やかな体を育むためには、小学校と中学校という校種でとらえるのではなく、義務教育9年間を通して児童・生徒の発達段階に応じたきめ細かな学習指導、生徒指導、保健指導等に取り組むことが必要である。小中連携教育の意義としては、下記のことがあげられる。

- (1) 9年間を見通した系統性・一貫性のある学習指導を行うことで、確かな学力の定着や学習意欲の向上並びに学習習慣を確立させることができる。
- (2) 9年間を見通した系統性・一貫性のある生徒指導や保健指導等を行うことで、心身ともに健康な児童・生徒を育成することができる。
- (3) 児童・生徒の校種を超えた多様な交流活動や地域の特色や人材を生かした交流活動を行うことで、豊かな人間性や社会性を育むことができる。
- (4) 9年間の系統的な指導のために、小・中学校の教職員が連携を深めることによって、教職員の児童・生徒一人一人への理解が深まるとともに、校種間の指導の段差が解消され、個性の伸長につながる指導方法の確立が図られる。
- (5) 小中間の連携が密になることで、家庭や地域との連携も深まり、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開することができる（コミュニティースクールの連携強化）。

2 小中連携教育の必要性



(1) 現状からの課題

- ア 学校区分と、心身の発達段階が合わない。
 - イ 学校区分と、認知、思考面の発達段階が合わない。
 - ウ 校種により学習の難易度や指導法が異なる。
 - エ 学習意欲が低下傾向にある（小5，中1）。
 - オ 問題行動や不登校が激増する（中1）。
- ※ その結果、中学校生活への適応が困難で、十分な教育効果をあげることができない。

(2) 実態からの課題

- ア 教科担任制により、学級担任や教科担任とコミュニケーションをとる時間が少ない。
 - イ 授業の速さについていけない。
 - ウ 部活動を中心とした生活リズムが重視され、教科学習の時間確保ができない。
 - エ 思いや考えを表現するのが不得意で、よりよい対人関係を構築することが苦手である。
 - オ 小学生期に身体的な発育と精神的な発達のアンバランスが生じる。
 - カ 進路や将来の具体的な夢がある児童・生徒が少ない。
 - キ 中学校入学時の不安
 - ア 勉強が難しくなるのでは
 - イ 先生はこわくないか
 - ウ 上級生にいじめられないか、同級生とうまくやれるか
- ※ その結果、学年が上がるごとに自己肯定感が低くなり中学卒業後も支援や配慮が必要な場合がある。

(3) 教育課程からの課題

地域の特性を生かした活動や行事が、小中学校ごとに実施され、小学校間や小中学校間の交流の機会が少ない。

(4) 教職員からの課題

ア 相互の学習内容への認識不足

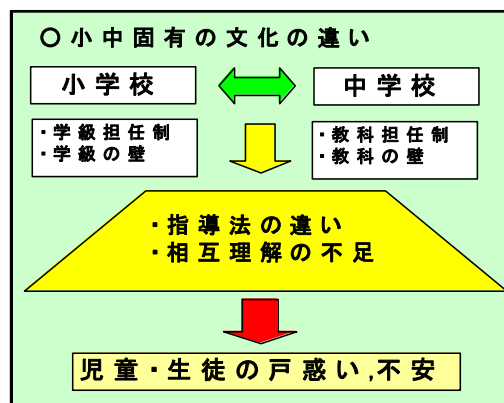
(ア) 小学校⇒中学校の学習内容

(イ) 中学校⇒小学校の学習内容

イ 指導方法の違い

(ア) 指導過程, 発問, 板書

(イ) 双方向型, 講義型



- 児童・生徒の心と体のアンバランスな成長が加速化しているのも、その実態に即した指導法を確立する必要があるのではないかと。
- 小学校から中学校へ、子供の成長は連続しているのに、教える側の意識はうまくつながっていないのではないかと。
- 義務教育9年間の「指導内容」と「指導方法」に一貫性をもたせる必要があるのではないかと。

3 小中連携教育を充実させるポイント

(1) カリキュラムの熟知

小・中学校教諭が互いに学習指導要領に目を通し、あるべき授業の姿をしっかりと認識するとともに、発達段階に応じた各教科の指導目標並びに単元配列を熟知すること。

ア 小学校教諭は、指導内容が中学校でどのような内容に発展していくのかを理解して指導すること。

イ 中学校教諭は、指導内容が小学校でどのように指導されてきたかを理解し、それを踏まえた指導をすること。

(2) 指導方法の相互理解

一方通行的な講義型の授業ではなく、児童・生徒による「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した、指導方法の改善が必要である。

※ 発問・指示や板書、学業指導の在り方について協議する必要がある。

(3) 児童・生徒に関する情報の共有

中学校は教科担任制であるため、学級担任が生徒と接する時間が短く、年度当初は特に正確な実態把握に時間がかかり、様々な課題への早期対応が遅れることがある。そこで、小学校から寄せられた情報等の共有化を図る必要がある。

※ 「個人カルテ」「小・中連絡シート」「移行支援シート」等による情報交換の場の設定と充実が必要である。

(4) 学習内容の円滑な接続

ア 中学校で必要以上に小学校の学習内容の復習に時間をとられないように、小学校における学習内容の理解度とその定着度について確認・協議する必要がある。

イ 中学校では、小学校以上に家庭での自主学習が求められるので、小学校でも発達段階に応じた学習課題の与え方、自主学習の進め方などを検討し、中学校への円滑な接続ができるようにする必要がある。

(5) 生徒指導等の円滑な接続

ア 小学校は服装や髪形等の規定が少なく比較的自由であるが、中学校では校則によって細かく規制されているので、その指導方針やルール遵守の大切さ等の指導を徹底し、中学校生活への円滑な接続ができるようにする必要がある。

イ 保健指導等においても円滑な接続ができるように協議する必要がある。

(6) 教師の人的な交流による円滑な接続

小・中学校間での教師の授業交流は、互いの校種の指導方法のよさを知ることができ、授業の

質を高める効果がある。

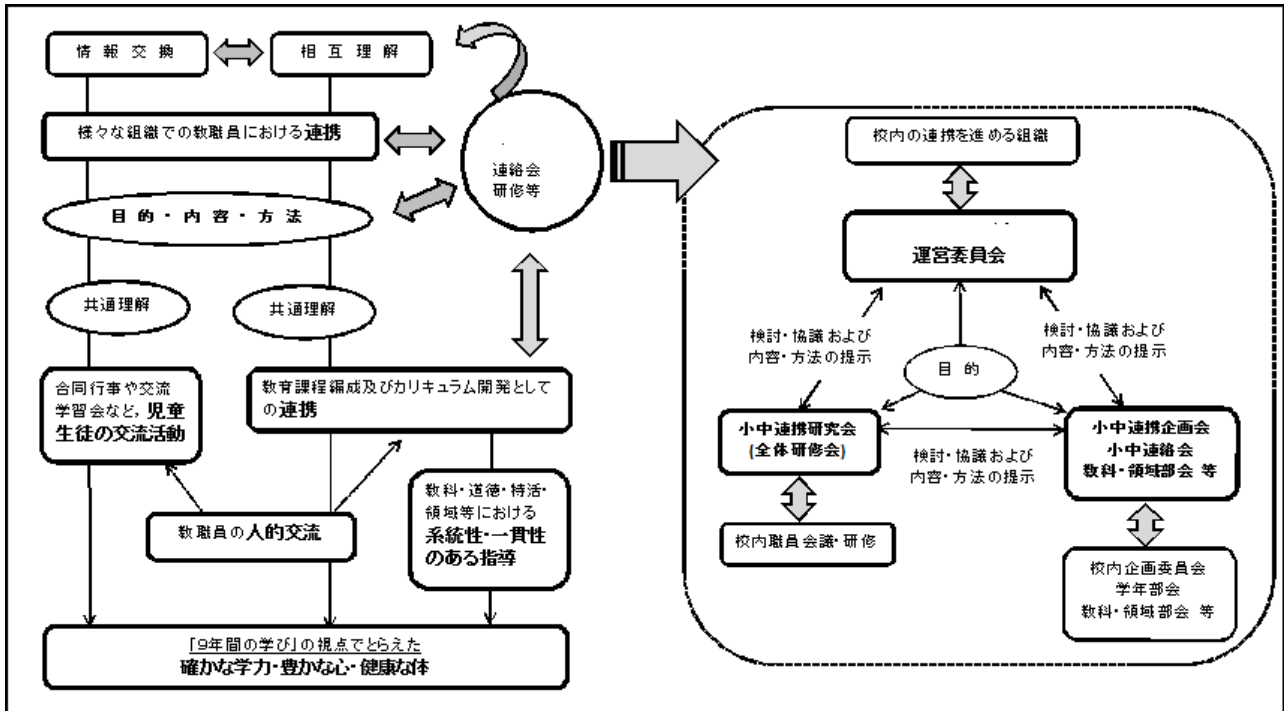
※ 中学校の英語科教諭が小学校の英語活動の授業に参加することによって、中学校教師にとっては小学校の指導内容や児童の実態がつかめ、小学校教諭にとっては専門的な指導方法を研修するよい機会となる。また、児童にとっては専門性の高い授業を受けられる機会ともなる。このことは、他の教科でも同様なことが言える。

(7) 校種を超えた文化の違いを認め合うこと

それぞれに、特色や校風等の伝統があり、校種による文化の違いがあるので、「児童・生徒のため」という共通の目的のもと、互いのよさを理解し合い、取り入れることが必要である。

※ 学級の壁、教科の壁、校種の壁を越えた連携が必要である。

4 小中連携教育の研究の流れ(例示)



5 小中連携教育のキャッチフレーズ

『中1ギャップを中1チャンスへ』

小学6年生は、卒業が近付くと「中学校の学習についていけるかな」「先輩との関係は、大丈夫かな」「中学校へ行ったら頑張るぞ」など、様々な思いをもつ。校種間の「ギャップ」に不安を抱えながらの進学ではあるが、これは、新たな自分と出会うためのチャンスでもある。新しい学校文化や教師と出会い、新しい友人関係の中で新たな自分(よりよい生き方)を見つける「チャンスの時」である。

「中1ギャップ」を「中1チャンス」へ変えるためには、小中間の連携を更に充実・深化させる必要がある。

6 活動の実際

(1) 令和4年度の活動内容（案）

※ ジョイントプラン＝小中連携

※ 分科会名（学習指導分科会，生活・保健・安全指導分科会，特別支援教育分科会）

※ 表中の「**P**」「**C**」「**A**」＝PDC Aサイクルの「プラン」「チェック」「アクション」

研修会名	月 日	時 間	内 容	参加者	会場	備 考
ジョイントプランⅠ (情報共有+ P)	5/26 (木)	14:20～16:45	授業参観 分科会	全職員	佐仁小	
ジョイントプランⅡ (情報共有+ C ・ A)	8/1 (月)	13:30～14:30	分科会	全職員	各学校	
ジョイントプランⅢ (小小・小中交流学习)	11/25 (金)	3校時～昼休み (10:45～14:00) ※2・5校時は移動	下記 ア参照			予定
年間反省（紙上反省）	下記 イ参照					担当校より 依頼・周知

※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては，リモート開催も有り得る。

ア 令和4年度のジョイントプランⅢ（小小・小中交流）実施計画（案）

時 程	1～4年生	5年生	6年生	備 考
2校時 (9:50～10:35)	佐仁小児童は，2校時にオリエンテーションを 行い，笠利小へ移動する。			
3校時 (10:45～11:30)	交流学习		出前授業 (英語)	6年生を対象とした中学校 教諭による出前授業を3 校時に設定する。 ※ 時程は笠利小学校の校 時により決定する。 ※ 中学校教諭との連絡調 整は佐仁小学校を中心 に行う。
4校時 (11:40～12:25)	交流学习		交流学习	
給 食 (12:25～13:10)	交流給食	交流給食		
昼休み 昼休み終了後解散式（各教室にて）				

イ 年間反省会

連絡調整担当校（佐仁小）が紙上アンケートを実施し，反省点を集約する。その上で，ジョイントプラン運営に係る内容改善や日程調整等を行う会合を令和5年2月24日（金）の15:00から佐仁小学校で行う。なお，出席者は各校の教頭と教務主任とする。

7 共通実践事項

(1) ジョイントプランⅠ（研究授業を通じた研修）について

ア 5月26日（木）の合同研修会では，連絡調整担当校の佐仁小学校が授業を提供する。以下，連絡調整担当校は(4)の輪番に準ずる。

イ 年度内に各学校で実施される校内研究授業を通じた研修を3校の全職員に周知することで，相互の研修を深める（校内研究授業については，各校の年間行事計画に位置付ける）。

(ア) 年度当初の研修計画が決まり次第，3校の研修係が日程調整を行う。

(イ) 実施日の時程は，連絡調整担当校または会場校の校時に他の2校が合わせる。

(2) ジョイントプランⅡ（事例研修）について

- ア できるだけ全職員が参加し、学習指導部会、生活・保健・安全部会、特別支援教育部会に分かれて意見交換を行う。
- イ 実施日は、8月1日（夏季休業中の出校日）を基本として連絡調整担当校が設定する。
- ウ 日程調整は連絡調整担当校の研修係が行い、教頭を通じて各校との連絡調整を行う。

(3) ジョイントプランⅢ（小小・小中連携交流学习）

- ア 小学校2校のジョイントプラン担当者で話し合い、詳細を決定する。
- イ 昼休み終了後、清掃時間を5分程度利用し、各学級にて解散式を実施する。
- ウ 運営については、佐仁小学校が中心となっていく。
- エ 中学校教諭の出前授業を設定する（2校の係が打ち合わせを行い、連絡調整担当校（佐仁小）の校長を通じて笠利中学校長に依頼する。→9月上旬）。

(4) 連絡調整担当校の輪番について

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
連絡調整担当校 （全体）	佐仁小	笠利中	笠利小	佐仁小	笠利中
ジョイントプランⅢの 連絡調整担当校	①佐仁小	②佐仁小	③笠利小	④佐仁小	⑤笠利小
	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
連絡調整担当校 （全体）	笠利小	佐仁小	笠利中	笠利小	佐仁小
連絡調整担当校 （ジョイントプランⅢ）	⑥笠利小	①佐仁小	②佐仁小	③笠利小	④佐仁小

※ ジョイントプランⅢの輪番は、6年間で1セットにし、「①佐仁小→②佐仁小→③笠利小→④佐仁小→⑤笠利小→⑥笠利小」の順で担当する（令和14年度は⑤笠利小）

(5) 令和4年8月1日（月）までの共通実践事項

分科会名	令和4年4月1日～令和4年8月1日まで共通実践事項
学習指導	<p>【共通実践事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小学校一年生からチャンツやアルファベットジングルに慣れ親しませる。 2 小学校三・四年生まではローマ字の表記に慣れさせる。 3 小学校五・六年生からはヘボン式表記にシフトしていく。 4 キャリアパスポートを活用する。 → 感想や目標などをファイリングしていく。 5 共有フォルダを活用する。 → 3校が教材や問題などの情報交換を積極的に行っていく。
生活・保健・安全指導	<p>【共通実践事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ノーメディアに取り組む。 2 生活携帯・ルールを作る。 → 各校ヘルールの案を依頼し、調整して8月までに決定する。
特別支援教育	<p>【共通実践事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 活動の見通しをもたせる工夫をする。 → 一日の流れを朝、確認をする。 → 単位時間の流れを黒板等に掲示する。

(6) その他

- ア 本資料は、各学校の教育課程に綴じる。
- イ その他、各学校で実施される校内研究授業や研修等（含：生徒指導事例研修や人権教室、学校保健委員会など）への参加を呼び掛ける。
- ウ 各学校の令和4年度教育課程を2部（管理職用、教務用）各学校へ送付する。